

2.4. 反照的均衡

さてここで、本性の始めの節で導入されはしたが、その哲学的解明が保留されていた正義感が<公正としての正義>においてどのように考えられるのかについて検討しよう。先ずロールズの言葉を聴こう。

[我々は一般的な意味での] 正義の理論を、<我々の正義感覚を記述するもの> と見なして良からう。こうした記述によって意味されるのは、制度や行為に関して我々が差し出す用意のある判断（及びそうした判断を与えるに際しての支持理由も含めて）の単なるリストではない。むしろここでは、次のような一組の原理を定式化することが求められている。即ち、これらの原理に我々の諸々の信念及び状況に関する知識を結び付けることによって制度や行為に関する判断を我々が下せるようになると共に、当該の諸原理を良心的かつ知性的に適用したならば、これらの判断を支持する理由をも挙げるができるような、そうした諸原理である。正義の構想は、我々が日々積み重ねている判断がその[構想の] 諸原理と合致している場合の、我々の道徳的感受性を特徴づける。こうした原理は、それらと整合・一致する判断に辿り着く論証の前提の一部として機能する。広範な事例をカバーする何らかの体系的な方途でもって、これらの原理が一体何であるかを我々が知って初めて、自分たちの正義感覚を理解したことになる [p.66]。

ロールズにしては珍しく難解な文章であるが、諸君は彼の言わんとすることを理解しただろうか。先ず初めに押さえておくべきことは、「正義感覚」が最初にあるのではない、ということである。それは決して全ての人にとっての始めから明らかな観念などではないのだ。その明らかでないものをあたかも明らかであるかのように思い込むこと、自分が既に「正義の何たるかを知っている」と見なすことは、認識の欠如（真空）をイデオロギーによって埋める行為に他ならないのであって、正義感覚はこれから自分自身で構築していく理論によって初めて（そして徐々に）我々にとって明瞭なものとなるのである。従って理論の基礎概念を定義する始めの段階で、この考えがはっきりとしていなかったのは致し方のないことであったのだ。このような一種の概念の循環、明瞭さを欠く概念から出発して理論構築を通じて最後にそれが明瞭にされるという理論の性格は、決して理論の欠陥ではない。実際それは、物理学などの通常「精密（自然）科学」と見なされる自然科学においても見られる理論一般の性格である*1。そして、「正義と何か?」という問いの答えが「正義」という言葉それ自体の中に見つかるだろうと期待しても無駄である。例えば「正義」や「権利」、「自由」といった言葉の語源を幾ら詮索したところで、これらが「何であるか」の解答を見出すことはでき

*1 諸君は時間、空間や物質（素粒子）などの概念が素粒子物理や一般相対論において、説明の初めの時点で（未だ理論それ自身を援用できない時点で）どうして明瞭に（日常の経験等を引き合いに出さずに）定義し得るか考えてみよ。その後でどれでも良いから一つ（素粒子論などの）教科書を覗いて見給え。結局どの教科書見ても、こうした基礎概念は理論の出発点では読者（生徒）に「（あたかも）明らかなもの」であるかのように、そのようなものとして「与えられている」ことに気づくだろう。つまり現在人類の持つ最も精密な科学ですら、あるいはイデオロギーであるかもしれない前提から出発せざるを得ないのだ、ということが判るだろう。

ないだろう。

正義感覚や道徳的能力といった観念が自明でもなく単純なものでもないことをロールズは強調しつつ、しかしそれらを解明するための「仕掛け (device)」としての原初状態は決して不必要に複雑で難解なものではないことを指摘している。

我々の正義感覚がお馴染みの常識的な指針によって適正に特徴づけられたり、より明晰な学習原理から導出できるなどと想定すべき理由は全くない。道徳的能力の精確な説明には、日常生活で引き合いに出される諸々の規範や基準を大きく凌ぐ原理及び理論的な構成・解釈が確かに含まれる。最終的にその説明は、相当に手の込んだ数学的処理をも必要とするかもしれない。従って、原初状態及びそこにおける原理の合意という二つの理念は、複雑過ぎるものでも不必要なものでもないように思われる。実際のところ、これらの観念はむしろ単純なものであって、議論の糸口として役立つものに過ぎない [pp.66-7]。

引用の最後の文章について少し解説を加えると、原初状態分析を通じて得られた何らかの認識・知見はあくまで、形式モデルに対するオブジェクトレベルの（理論的水準の）それであることを忘れてはならない。我々はそれらを、メタレベルの（現実の）問題に適用するべく「解釈」しなければならないのである。理論は直接に実際問題への解答を与えてはくれないのだ、ということを常に肝に銘じていなければならない。

我々は正義の理論を指針となる枠組みの一つと見なすべきである。その枠組みの狙いは、我々の道徳的感受性に焦点を合わせて、[道徳的] 判断に関する諸問題の数を絞り、より扱いやすい形に変えた上で我々の直感的な能力に対して突き付けるところにある。正義の諸原理が道徳に関連する一定の考慮事項を特定し、優先順序を定めるルールはそれらの考慮事項が衝突する場合の然るべき優先権を指示してくれる。そして他方で、原初状態の構想が（我々の熟慮・討議を活気づけるはずの）基底を成す理念を表明する。もしも理論的枠組みの総体が、熟慮・反照を通じて我々の思考を明確化しかつ秩序づけてくれるように思われ、諸々の意見の相違を減らしたり、多種多様な確信をきちんと整序する傾向を有するとしたら、人が無理なく求め得る全てをその理論の枠組みが提供したことになる。実際に役立つように見える枠組みの一部だと理解された場合、[議論の過程で設けられた] 多くの単純化は暫定的に正当化されたものと見なし得るのである [pp.73-4]。

初めは単なる形式装置に過ぎないと思われた原初状態が正義の解明に有効であることが判明した後、原初状態の設定する際に設けられた仮定や条件が（部分的に）正当化される。初めの段階ではそうした諸前提を支える直観は漠然としたものだったであろうが、理論的分析の結果、我々の直観つまり <正義感覚> はより鋭く確かなものとなる。肝心なことは、こうした分析は諸君が自身で行う必要があるということであって、ロールズの示してくれた分析をただ読むだけでは不十分なのである。そうでなければ諸君の正義感覚は本質的には、鍛えられることはないだろう。ロールズに限らず、どの哲学者も自分の哲学が読者によって鵜呑みにされることを決して望んだりはしないのである。

そして形式的体系についてであろうと、メタレヴェルの判断であろうと、凡そ道徳的判断は「しっかりとした（熟慮に基づく）判断」でなければならない。ロールズは「しっかりとした判断」の定義として、「我々の道徳的能力が歪められることなく提示される見通しが最も高い判断」を提案する。

そうすると、複数の判断のうちのどれを考慮に入れるべきかを定めるに当たって、ある何らかの判断を選んで他のものを除外するのが当然である。例えば、躊躇しながらなされた判断や、殆ど確信を持ってない判断を切り捨てることができる。同じように、気が動転していたり怯えている状態での判断や、何らかの仕方でするような場合に下される [実利的な] 判断は、考慮の外に置くことができる*2。以上のような判断は全て、誤っていたり我々自身の利害に対する過剰な注意に影響されていたりする可能性が高い。＜しっかりとした判断＞とは正義感の行使に好都合な条件の下で、つまり過ちを犯した場合に通常なされる言い訳や釈明が通用しない状況において下された判断に他ならない。そのため、判断を下す当人は精確な意思決定に辿り着ける能力と機会と欲求を有している（あるいは少なくとも、そうしたくないという欲求を持たない）と仮定されている。さらに、これらの判断を見分ける基準は恣意的に定められたものではない。実際そうした基準は [道徳的判断だけでなく] どのような種類の＜しっかりとした判断＞をも選ぶ時の基準と良く似ている。そして一度我々が、正義感を思考力の行使をも含んだ知的能力の一つと見なすようになれば、関連する判断は熟慮や判断一般にとって好都合な条件の下で差し出されるものとなる [pp.67-8]。

どこからどう見ても信頼に足る、しっかりとした熟慮に基づく判断とは（もしそのような判断が存在するなら）このようにして下された判断以外ではありえないだろう。以上を準備として、先に述べた反照的均衡の考えについて説明する段階に達した。ロールズ自身の説明は以下の通りである。大切な考えであるので、彼の説明を煩をいとわずきちんと引用しよう。

初期状態の最も推奨される記述を探り当てるに当たって、我々は（原理と確信という）両端から取り組みを開始する。その状態が一般的に共有でき、なるべく弱い条件を表すように記述するところから始める。それから、こうした条件が有効な原理の組み合わせを生み出すほど十分なものであるかどうかを確かめる。十分でなかった場合、我々は同様に理に適っている更なる前提（条件）を探す。逆に十分であって、しかももたらされる原理が＜正義に関する我々のしっかりした確信＞と合致する場合、そこまでは結構である。だが恐らく原理と確信との間に食い違いが生じることがあるだろう。その場合に我々は一つの選択を行う。初期状態の説明の方を修正するか、それとも現在の判断の方を見直すかのどちらかの選択肢が選べる。というのは、暫定的な定点として採用した判断であろうとも、修正を免れないからである。ある場合は契約の状況に関する条件を変更し、別の場合は、我々の判断を取り下げ

*2 さりげなく述べられてはいるが、誰もが知る通り道徳的決定を下す際に「実利的な判断」を除外することは、挙げられている他の判断を除外することに比べて法外に難しい。何故なら後から見直して正しくなかったと悔やむような決定は、大抵の場合にこうした「利害に染まった判断」に屈して行われるからである。ある意味ではこのような誘惑から自由になるために、我々は正義の理論を必要とするのである。

てそれらの諸原理に従わせるといったような仕方で、行ったり来たりを繰り返すことを通じて、ついに初期状態の記述の一つ —— 理にかなった条件を表すとともに、十分に簡潔にされ訂正された我々のしっかりした判断と合致する原理を生み出してくれるもの —— を見出すだろう。この事態を <反照的均衡> と呼ぶことにする [p.29]。

我々は二つの公理から出発した。恐らくこういった公理を採用する際に、既に自身のイデオロギー的な立場（自由主義）からの見方が作用しているはずである。つまり、異なる立場の人は異なる公理を採用するかもしれないのである。これらの公理の下で適切と思われる原初状態（その状態が一般的に共有でき、なるべく弱い条件を表すような記述）を設定し、こうした条件が有効な原理の組み合わせを生み出すほど十分なものであるかどうかを確かめる。その結果として、正義の原理を得たとする。得られた原理が <正義に関する我々のしっかりした確信> と合致するならばそれで良い（結構である）。「もし原理と確信との間に食い違いが生じた場合には、我々は一つの選択を行う。初期状態の説明の方を修正するか、それとも現在の判断の方を見直すかである。そして、ついに初期状態の記述の一つ —— 理にかなった条件を表すとともに、十分に簡潔にされ訂正された我々のしっかりした判断と合致する原理を生み出してくれるもの —— を見出すまで、出発点と終着点の間の行ったり来たりを繰り返すのである」。これが、第 1.2 節で述べた条件 (iv)（理論は直観によって支持されなければならない）を <公正としての正義> が充足することを示す（確かめる）ためにロールズが提案した方法である。繰り返すが、これらの過程は諸君自身によって経験されなければならない。反照的均衡とは本質的には諸君が自分で行うべき実践なのであって、提示された最終的な結果のみによってその全てを尽くすことはできない、そうした理論的プロセスなのである。それは恐らく最終的には捨て去られてしまった思考や分析をも含む、厳密に言えば各人で異なっているかもしれない、諸君一人ひとりの経験の結果として得られるのである。反照的均衡には、人間の理性と道徳的良心がそうした細部においては異なるであろう人々の様々な諸経験を越えて、彼らの間で遂には一致した結論・理念に至ることを可能とする力を備えているはずだ、という想定（期待）が込められている。

歴史的には、ロールズの提出した原理（及び公理）に対して、多くの哲学者がそれらと我々のしっかりした確信が合致することに同意したが、原初状態における原理導出の議論の過程に対しては様々な異論が出された。つまり、完全な反照的均衡であるかどうかについて留保を表明する哲学者が存在した（する）。我々は、ロールズによって提案された（前節までに紹介された）原初状態を見直し改訂を施すことによって、より満足できる反照的均衡が得られることを示そう。その際に <反照的均衡> の概念そのものもより明確に規定され直すことになる。それはまさに引用で詳しく説明された方法的手続きに従って見出された新たな（願わくばより完全な）反照的均衡なのであり、さらにその過程でロールズの基本財としての権利概念や、ホブズたちが議論していた伝統的な自然権概念とは異なる、抽象的かつ厳密な権利概念が得られるのである。

もちろん現段階では、反照的均衡は未だ十全に確立された概念・方法であるとは言い難い。このことはロールズ自身も認めている。

確かに、そもそもこうした均衡状態に辿り着けるかどうかとも覚束ない。何故なら、たとえあ

り得べき [正義感覚の] 記述の全てと哲学上の関連する全ての考えが明確に描かれたとしても（この仮定自体が疑わしいが）、我々はそれら全てを風潰しに吟味することなどではしない。我々が最大限なし得ることは、道徳哲学の伝統を通じて知られている正義の諸構想及び我々の心に浮かぶそれ以外の構想とを精査し、さらにそうした構想を熟考することに尽きる [p.69]。

「正しい（真なる）正義原理」なるものは、もしそれが存在したとしても、それ自身のみからその真理性が明らかとなるものではないのかもしれない。つまり正義原理とは、他の歴史的に既に知られている原理との比較対象を通じてようやくその真であることを確かめ得るのかもしれない。すると正義の二原理もまた、真なる正義原理として最終的では恐らくないことになる。それは現時点での我々の最良の認識を示すものに過ぎず、恐らく真の正義を求めるこうした探求に終着点は存在しないのであろう。

こうした「哲学的」な水準の疑問に加えて、ロールズは（数理経済学者等から出されそうな）純粹に「理論・技術的」な疑問についても懸念を表明している。

反照的均衡のこうした説明は、直ちに更なる疑問を幾つも生じさせる。例えば、反照的均衡（哲学的な理想という意味でのそれ）はそもそも存在するのか。もしそうなら、その均衡は一意的なのか。たとえ均衡が一意的なものだとしても、その状態に到達することが可能なのか、等々。恐らく我々が出発点に据える判断あるいは熟考・反照の理路自体（若しくは判断と理路の両者）が、我々の最終的に達成する [均衡の] 静止点（これが定まったとすればの話だが）に影響を及ぼすだろう。けれども [『正義論 (改訂版)』の] 本節でこうした問題に関して思弁を巡らせても用をなすまい。これらの問題は我々の理解できる範囲を超えている [pp.69-70]。

一人の数理経済学の専門家として、私はロールズの見解に完全に同意する。これらは（少なくとも現在の）我々の理解を完全に（遥かに!）超えていることは明らかである。そして、イデオロギーはこうした場所を通常その居場所とするのである。即ち、理論的認識がその限界に到達した場所は一種の「真空」を形成するのであり、イデオロギーは真空を嫌うのである。

イデオロギーと共に生きなければならないというのは恐らく人間の宿命であろう。我々は一挙に全てのイデオロギーから解放されるわけにはいかないのであって、いかなる理論も結局イデオロギーから出発し、結果としてイデオロギーをその中に残さざるを得ないのである。自由主義の歴史は、人々が自身のイデオロギーを一步また一步と克服してきた歴史に他ならないのであり、歴史上のどの理論も完成の頂に達したことはなかった。＜公正としての正義＞もその例外ではない。『正義論 (改訂版)』の原題、A Theory of Justice の不定冠詞 A はそれを意味するのである。ロールズはこのことを完全に明晰に自覚していた。

正義の理論なるものは、少なくとも当初の段階においてまさにその名の通り <一つの理論>であることを強調しておきたい。それは（18世紀の著作の表題を思い起こすならば）<道徳感情の一つの理論>であって、我々の道徳的な能力——あるいはもっと厳密に言うと我々

の正義感覚——を律している諸原理を詳説しようとする。その理論が推測する原理と照らし合わせ得る事実の、有限だが明確な集合が存在している。この事実こそ、反照的均衡における我々のしっかりとした判断に他ならない... [pp.70-1]。

しかし我々はそれでもなお <公正としての正義> は、現状で人類の持ち得る最善の正義の理論であると主張する。その理論に決定的な形を与えた哲学者は確かにロールズであるが、この理論は彼一人の手で一朝一夕に成ったものではない。それは少なくとも 17 世紀からこの方の、自由主義的伝統の内外からの非常に厳しい批判に耐えて生き残ってきた理論である。そして今や我々はこの理論をロールズから受け継ぎ、それに責任を負い、それを発展させていく義務を負う。

参考文献

- [1] Rawls, J., (1971) *A Theory of Justice*, Harvard University Press (1999) Revised edition, 『正義論 (改訂版)』川本隆史他訳、紀伊国屋書店 2010 年